

国の交付金を生かした原油価格・物価高騰対策 6月補正予算

物価高騰の影響を受けている 市民や事業者を支援



国の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し、物価高騰の影響を受けた市民や事業者を支援する取組を進めます。

☎ 総合企画政策室 ☎ 63-7389

商品券



プレミアム付商品券を発行

予算額/1億3,920万円

物価高騰により影響を受けた市民や事業者を支援します。

詳細 16 ページ

◎掲載の事業は、6月市議会での議決を経て実施されず(令和5年度一般会計第3号補正予算)。



市内の観光施設を割引

予算額/1,676万円

市民を対象に、赤目四十八滝、青蓮寺湖ぶどう狩り、名張の湯の利用料を割引します。

詳細 1 ページ

◎交付金を活用した事業は、市HPに掲載



家計急変世帯に 3万円を支給

予算額/300万円

予期せぬ理由で家計が急変し、1月以降の世帯員全員の収入が住民税非課税相当水準となった世帯で、条件を満たしている場合、3万円を支給します。

申請期間 8月1日☎~10月31日☎

詳しくは問合先へ

☎ 重点支援給付金担当 ☎ 41-0520



住民税非課税世帯に 3万円を支給

予算額/2億4,900万円

基準日(6月1日)において、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯(住民税が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯を除く)に3万円を支給します。対象世帯には案内文書を発送しますので、必要書類を返送してください。

☎ 重点支援給付金担当 ☎ 41-0520



児童扶養手当の受給世帯に 児童1人あたり2万円を支給

予算額/2,293万円

令和5年4月分の児童扶養手当の支給を受けている人に対して、児童1人あたり2万円を支給します(三重県独自の支援事業)。対象者には、7月7日に案内文書を発送し、7月31日に児童扶養手当受給口座へ振り込みます。 ※申請不要

☎ 子ども家庭室 ☎ 63-7594

きちんと出せていますか!?資源ごみ あなたの協力が必要です...



こんな場合は回収できません!



異物が混入している

- ・ペットボトル・びん・缶類をそれぞれ分けてカゴにいれましょう
- ・びん類は色別にかごへ
- ・ペットボトルのキャップ・ラベルは外して「燃やすごみ」へ



カゴからあふれている

- ・カゴに入れる量は9分目くらまで
- ・あふれる前に、新しいカゴを使用してください
- ・カゴが足りない場合は問合先へ



袋からみ出ている

- ・小型家電は45ℓ以下の透明か半透明の袋へ入れる
- ・袋の口が結べないものは粗大ごみへ

収集の場合と出し方が違います! 注意してください!



クリーンセンターへの「ごみ持ち込み」でのお願い

- ・紙類はひもで結んで束ねず、そのままのバラの状態でお持ちください。
- ・草木類は、荷下ろしが困難なため、コンテナなどに入れず、できるだけごみ袋に入れてください。
- ・陶器やガラス類は、紙に包まず袋に入れてください。

☎ 伊賀南部環境衛生組合 ☎ 53-1120



ごみ分別アプリさんあぐるをご利用ください!



子育て世帯生活支援特別給付金

児童1人あたり5万円を支給

ひとり親世帯

令和5年3月分・4月分の児童扶養手当受給者には5月31日に支給済。支給されていない人で、次の①か②の人は令和6年2月29日(木)までに申請が必要です。

- ①平成16年4月2日以降出生の児童(特別児童扶養手当受給児童は平成15年3月1日以降出生)を養育する人で、公的年金などを受給しているため令和5年3月分の児童扶養手当が支給されていない人
- ②平成17年4月2日以降出生の児童(特別児童扶養手当受給児童は20歳未満)を養育する人で、物価高騰の影響により1月以降の収入が児童扶養手当受給者と同等になる人

ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯

令和4年度の子育て世帯生活支援特別給付金を受給した人には、5月31日に支給済。支給されていない人で、次の人は令和6年2月29日(木)までに申請が必要です。

平成17年4月2日以降出生の児童(特別児童扶養手当受給児童は平成15年4月2日以降出生)を養育する人で、物価高騰の影響により1月以降の収入が非課税相当になる人

☎ 子ども家庭室 ☎ 63-7594